

栃尾地域デマンド型乗合タクシー（塩谷線／東谷線）実証運行について

(1) デマンド型乗合タクシーの導入について（概要）

バス利用者数の減少や運転手不足などにより、栃尾地域では西谷地域の路線バスに続き、塩谷地域・東谷地域の路線バスも令和5年3月末をもって廃止される予定です。

長岡市では、地域の公共交通空白地域を生じさせないため、デマンド型乗合タクシーの導入を進め、主に高齢者の移動需要に対応しています。

デマンド型乗合タクシーとは、住民の需要に応じて、必要な時に必要なだけ運行する公共交通であります。

栃尾地域ではこれまで、西谷地域でデマンド型乗合タクシーを導入しました。令和3年4月から本格運行していて、1日およそ10～15人の人が買い物や通院などで利用し、今では地域に定着しています。

今後路線バスが廃止される塩谷地域・東谷地域においてもデマンド型乗合タクシーを導入させるため、令和5年3月1日から実証運行を行う予定です。その場合、3月の1か月間は、路線バスとデマンド型乗合タクシーとが重複して運行することになります。

なお、実証運行とは、期間を定めて試験的に行うものであり、必要な見直しを加えたうえで本格運行へ移行することになります。

(2) 実証運行期間

令和5年3月1日（水）から9月末まで
毎日運行（土日祝日含む）

(3) 運行エリア、ルート、停留所

⇒資料1－①・②

(4) 運賃

⇒資料1－③

(5) 運行時刻表

⇒資料1－④

(6) 利用方法、注意事項

①利用方法について

手順① 電話で予約する

- ・出発時刻の2時間前までに予約します。(但し、1便は前日の午後5時までに)
- ・予約先(運行事業者)に電話し、「住所」「氏名」「電話番号」「利用人数」「利用日」「利用する便」「乗車停留所」「降車停留所」を伝えます。

手順② 予約時刻前に停留所で待つ。

- ・他の利用者との兼ね合いにより、予定時刻より前後してタクシーが来る場合がありますので、余裕をもってお待ち願います。

手順③ 乗車したら運賃を払う

- ・タクシーに乗り、「氏名」と「降車停留所」を伝え、運賃を支払います。

手順④ 目的地近くの停留所へ

- ・他の利用者と乗り合わせながら目的地近くの「降車停留所」へ行きます。

②注意事項

- ・未就学児のみは利用できない。(保護者の同伴が必要)
- ・ペットを連れて乗車できない。
- ・福祉車両が必要な人は利用できない。(付添人が同乗される場合は要相談)
- ・予約が一人もない場合は運行しない。
- ・定員を超えた場合は予約をお断りすることがある。
- ・座席が必要な乳幼児は同一運賃が発生する。

【関係区長、住民への説明について】

R4.6	栃尾地域委員会(6/2)及び栃尾地域区長会総会(6/10)で方針説明
R4.8	各区長へ停留所設置に関する要望調査を実施
R4.11.4	関係区長を集め、デマンド型乗合タクシー実証運行の説明会を実施
R4.12	塩谷線及び東谷線において、3月から実証運行を開始する旨、支所からのおしらせで周知
R5.2 予定	支所からのお知らせに併せて、チラシを全戸配布し利用方法などを周知 関係地区にて、住民説明会を実施